令和8年11月6日
宮城県教育委員会

≪次世代育成支援対策推進法≫
≪女性の職業生活における活躍の推進に関する法律≫
令和7年度における宮城県教育委員会特定事業主行動計画の実施状況について

宮城県教育委員会では、次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）および女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、宮城県教育委員会特定事業主行動計画（第１期：令和７年度から令和１１年度）を策定し、教職員の子育て支援や仕事と家庭生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）の向上に取り組んでおります。

令和７年度における取組状況については、次のとおりです。

１　令和７年度の実施状況

(1) 数値目標及び取得率

【育児休業取得状況】

育児休業の取得率		数値目標	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
男性職員	県費含む	85%	63.3%	48.0%	25.0%	12.8%	6.8%
	県費除き		67.0%	41.1%	34.7%	16.5%	10.6%

２週間以上の育児休業の取得率		数値目標	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
男性職員	県費含む	60%	59.1%	42.1%	24.0%	11.0%	6.8%
	県費除き		61.5%	35.8%	32.0%	21.6%	10.6%

【特別休暇取得状況】

男性職員の合計５日以上の出産補助休暇及び育児参加休暇の取得率		数値目標	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
男性職員	県費含む	50%	34.9%	28.1%	29.5%	22.0%	22.6%
	県費除き		42.9%	28.4%	30.7%	23.7%	23.9%

※　取得率：当該年度中に「新たに子どもが生まれた職員数」に対する当該年度中の「育児休業取得者数」の割合であるため、取得率が100%を超えることがある。育児休業取得者数は、当該年度に育児休業を新たに開始した職員数であり、前年度に新たに子どもが生まれて当該年度中に育児休業を開始した者を含み、前年度に育児休業を開始して引き続き当該年度において取得している者は除く。
※　県費含む：県費負担教職員を含んだ場合の数値（女性活躍推進法に基づく公表数値）
※　県費除く：県費負担教職員を除いた場合の数値（次世代法に基づく公表数値）

【女性管理職割合】

女性管理職の占める割合		数値目標	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
教育職員（校長）	県費含む	25%	18.7%	19.9%	18.9%	18.8%	18.8%
教育職員（副校長・教頭）	県費含む	30%	26.8%	23.6%	22.5%	19.9%	19.9%
教職員以外	県費含む	25%	19.4%	17.3%	19.0%	19.5%	18.4%

【超過勤務の状況（管理的地位の職員以外）】

超過勤務が年 360 時間を超えた職員の割合		数値目標	令和 7 年度
教育職員	県費除き	30%	45.5%
教育職員以外（本庁）	県費除き	30%	41.6%
教育職員以外（本庁以外）	県費除き	0%	7.1%

⑵ 主な取組

職員が仕事と子育てを両立しながら働き続けることができる環境の整備や、教育職員の勤務環境の改善に向け、次の取組を行いました。

【仕事と育児の両立支援】

・仕事と育児の両立を支援するため、育児に関する制度等の周知や職員の意向確認等に係る制度を整備しました。
・育児休業法の改正に伴い、部分休業制度を改正し、より柔軟に取得できる制度としました。
・小学校就学以降の子を養育する職員の仕事と子育ての両立を支援するため、「子育て部分休暇」を新設しました（令和 8 年 4 月 1 日施行）。

【教育職員の勤務環境の改善】

・教育職員の時間外在校等時間が長時間に及ぶ状況を踏まえ、「教育職員の時間外在校等時間取扱要綱」を策定しました（令和 8 年 4 月 1 日施行）。また、要綱の施行に向け、業務の平準化や時差勤務の活用、部活動ガイドラインの遵守等を通じた時間外在校等時間の縮減を進めました。

２　現状及び令和８年度の取組

男性職員の育児休業取得率は令和６年度の４１．１%から令和７年度は６７．０%となり、取得率は毎年上昇しています。特別休暇においても合計５日以上の取得率が令和６年度の２８．４%から令和７年度は４２．９%と大幅に上昇しており、育児に関する制度の活用について、職員への意識が浸透してきているものと考えております。

しかし、男性職員の育児休業の取得率および特別休暇の取得率については、未だ目標数値の達成には至っていないことから、令和８年度においては男性職員の育児支援に係る取組を継続し、服務だより等により育児関係制度の周知を図り、改めて、育児をしやすい環境づくりを促してまいります。